

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革を推進し、従業員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

令和2年1月14日
坂本産業株式会社

目 標

働き方の改善

長時間労働が発生していない現状を維持し、残業がある場合でも1か月1人あたり5時間を超えないようにします。

休み方の改善

年次有給休暇取得促進のための周知・啓発を行い、有給休暇取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働抑制に関する管理職層のマネジメント力向上のための研修を行う。
- ・長時間労働抑制を目的とした相談窓口を設置する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得促進のための周知・啓発を定期的に行う。
- ・年次有給休暇取得率の目標の明確化を行う。